

平成31年第5回教育委員会定例会  
(3月12日開会)

台東区教育委員会

日 時 平成31年3月12日(火)午後2時07分から午後2時57分

場 所 教育委員会室

出席者

教 育 長	矢下 薫
教育長職務代理者	高森 大乘
委 員	垣内恵美子
委 員	末廣 照純
委 員	樋口 清秀

出席者

事務局次長	田中 充
庶務課長 兼事務局副参事	小澤 隆
学務課長	山田 安宏
児童保育課長	佐々木洋人
放課後対策担当課長	福田 兼一
指導課長	小柴 憲一
教育改革担当課長 兼教育支援館長	倉島 敬和
生涯学習課長	吉本 由紀
スポーツ振興課長	櫻井 洋二
中央図書館長	宇野 妥

日 程

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 学務課

ア 退任学校医等に対する感謝状の贈呈について

(2) 指導課

イ 退職教職員に対する感謝状の贈呈について

2 報告事項

(1) 放課後対策担当

ア 平成32年度の放課後対策について

(2) 教育改革担当

イ 学びのキャンパスプランニング事業について

- ウ ICT教育等の推進について
- 3 平成31年4月の行事予定について
- 4 その他

午後2時07分 開会

矢下教育長 ただいまから、平成31年第5回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、垣内委員にお願いいたします。

ここで、傍聴について申し上げます。

本日の会議の傍聴を希望する方については、許可することとしておりますので、ご了承ください。

## 日程第1 教育長報告

### 1 協議事項

#### (1) 学務課 ア

矢下教育長 それでは、日程第1、教育長報告に入ります。

初めに、協議事項を議題といたします。

事務局各課ごとに説明をお願いいたします。

初めに、学務課のアについて、学務課長、説明をお願いします。

学務課長 それでは、退任学校医等に対する感謝状の贈呈について、ご説明いたします。  
資料1をご覧ください。

資料1の項番2に記載をいたしました、浅草小学校内科校医の山崎薫先生、平成小学校・忍岡小学校・上野中学校耳鼻科校医の凌梅英先生、柏葉中学校学校薬剤師の高山君代先生におかれましては、一身上の都合により、平成31年3月31日をもって退任されることとなりました。

つきましては、先生方のこれまでのご功績をたたえ、感謝状を贈呈したいと存じますので、よろしくご協議の上、ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

矢下教育長 それでは、学務課のアについては、協議どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

#### (2) 指導課 イ

矢下教育長 次に、指導課のイについて、指導課長、説明をお願いします。

指導課長 それでは、退職教職員に対する感謝状の贈呈について、ご説明いたします。  
資料2をご覧ください。

本感謝状は、本年3月31日をもって、定年・勸奨退職する区立幼稚園・小学校・中学校教職員に対し贈呈するものでございます。

項番1、贈呈理由につきましては、本区の学校教育、幼児教育に尽くした功績によるも

のでございます。

項番2、被贈呈者につきましては、資料のとおりでございます。なお、管理職を除く教員、また、事務職員、都費の栄養士の定年・勸奨退職者につきましては、29日、午前中、区役所10階会議室において、辞令伝達交付式を行い、辞令とともに感謝状を贈呈いたします。また、校長・副校長・園長の定年・勸奨退職者及び再任用退職者につきましては、職層ごとに、教育長室において辞令伝達交付式を行い、辞令とともに感謝状を贈呈します。

各辞令伝達交付式の時間は、現在調整中でございます。

項番3、感謝状の文案につきましては、資料裏面のとおりでございます。

説明は以上でございます。よろしくご協議の上、ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

矢下教育長 それでは、指導課のイについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

## 日程第1 教育長報告

### 2 報告事項

#### (1) 放課後対策担当 ア

矢下教育長 次に、報告事項を議題といたします。放課後対策担当のアについて、放課後対策担当課長、報告をお願いします。

放課後対策担当 平成32年度の放課後対策について、ご報告をさせていただきます。資料3をご覧ください。

項番1、放課後子供教室です。平成29年度に策定いたしました、台東区放課後対策の方針にてお示ししておりますとおり、本区では全ての小学校で、放課後子供教室を実施していくこととしております。その全校実施に向け、学校ごとのこどもクラブ需要と、大規模改修の予定を踏まえ、学校や関係所管と協議の結果、学校運営に支障がない実施場所の確保が可能となりました下記の4校におきまして、放課後子供教室を事業委託によって実施いたします。1校目は上野小学校、2校目は谷中小学校、3校目は浅草小学校、4校目が金竜小学校でございます。

項番2、運営事業者選定です。校内にこどもクラブが設置されております、浅草小学校、金竜小学校につきましては、こどもクラブと一体的に実施するため、これまでどおり、現在こどもクラブを運営しております事業者へ委託します。

校内にこどもクラブがない、上野小学校、谷中小学校につきましては、運営事業者を公募により、選定いたします。公募開始は、6月ごろに開催予定の区議会第2回定例会子育て

支援特別委員会にて報告後、審査期間は平成31年7月から8月ごろ、選定方法は書類審査、プレゼンテーション、ヒアリングを予定しております。

項番3、今後のスケジュールです。平成31年、第2回定例会にて、プロポーザルに係る経費を補正予算計上し、同定例会の子育て支援特別委員会にて報告を予定しております。委員会終了後、応募者等への説明や、運営事業者の選定を行います。そして、平成31年第3回定例会の子育て支援特別委員会にて、運営事業者決定の報告を行い、平成32年4月より、事業を開始予定です。

報告は以上です。よろしくお願いいたします。

矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

矢下教育長 それでは、放課後対策担当のアについては、報告どおり了承願います。

## 2 報告事項

### (2) 教育改革担当 イウ

矢下教育長 次に、教育改革担当のイ及びウについて、教育改革担当課長、報告をお願いします。

教育改革担当課長 それでは、学びのキャンパスプランニング事業について、ご報告をいたします。

資料4をご覧ください。

学びのキャンパスプランニング事業は、平成25年度から、学びのキャンパス台東アクションプランに基づく事業として実施しておりますが、事業の実績や、来年度の新規取組等について、ご報告をするものでございます。

項番1、事業目的についてでございます。本事業は、教育委員会がさまざまな機関と連携して企画した複数の教育プログラム(プラン)の中から、台東区立幼稚園・保育園・小学校・中学校及び石浜橋場こども園が選択・実施することにより、台東区学校教育ビジョンの目標である、台東区の歴史や文化、伝統に誇りを持ち、地域を愛し、自ら行動できる人づくりを目指すものでございます。

項番2、実績及び平成31年度予定についてでございます。(1)年度別連携先及びプラン数、実施プラン数の推移についてでございます。表の見方でございますが、一番上の段は、年度でございます。次の段が、学びのキャンパスプランに協力して下さる連携先の数。続いて、プランの総数。一番下の段が、その年度に実際に学校園が実施したプランの総数を記載しております。連携先につきましては、25年度は20でありましたが、30年度現在44、そして来年度の予定は43となっております。また、用意しているプラン数も、31年度は126プランとなっております。

続きまして(2)、無償プラン及び有償プランの実施数についてでございます。プランには、無償で提供いただいているものと、有償で実施しているものがございます。表にあ

るとおり、29年度に142実施したプランの内訳が、無償プランが65、そして有償プランが77となっております。30年度の見込みでございますが、全体が151プラン、そのうち、無償プランが73、有償プランは78でございます。平成30年度の実施見込み151プランは、幼稚園・保育園・こども園・小学校・中学校が、全部で47校園でございますので、1校当たりで計算しますと、平均3.2プラン実施した計算となります。

(3)平成31年度新規プランについて、ご報告を申し上げます。お手数ですが、添付されております資料、別紙1、台東区学びのキャンパスプランニング事業平成31年度プラン一覧をご覧くださいと存じます。来年度のプランを記載しております、1枚目が無償プランの一覧でございます。2枚目は、有償プランの一覧となっております。表の2列目に連携先を記載しております。そのほか、プラン名とプランの対象を記載しております。また、31年度の新規プランには、プランの名前の前に、黒い星印をつけてございます。そしてプラン名を網掛けで記載しております。白抜きの星印は、現行のプラン内容を変更、改善したプランを示しております。また、資料に戻っていただければと存じます。

(3)平成31年度新規プランについて、簡単にご説明を申し上げます。まず1つ目でございますが、31年度に新規の連携先となる、江戸勘亭流文字の先生、横山鶯亭氏の、「江戸の伝統文化である歌舞伎文字を書いてみよう！」というものでございます。江戸の伝統文化である歌舞伎文字、勘亭流は歌舞伎の看板や番付などに使われている独特な書体でございます。歌舞伎文字、勘亭流の歴史について学ぶとともに、勘亭流文字を書くときの筆の使い方を学び、漢字を勘亭流で実際に書いてみるというような体験でございます。講師の先生は、浅草文化観光センターで月に2回ほどワークショップを開いていらっしゃる方でございます。

続きまして、NPO法人気象キャスターネットワークによる、「地球温暖化の最新情報未来の地球と私たちの暮らし」でございます。このプランの対象は中学生でございまして、1時間目に講義と実験、2時間がワークショップ形式のプランになってございます。未来の天気予報や、世界の気温の変化、地球温暖化の影響と仕組みについて勉強し、温暖化による海面上昇の実験を行います。2時間目のワークショップでは、未来の社会で自分たちができるアイデアを考えるとというようなものでございます。

続きまして3段目、国立西洋美術館の「建築ツアー」でございます。ご存じのとおり、国立西洋美術館は建築が評価されまして、世界遺産に登録されました。学びのキャンパスプラン事業でも、これまでも利用されているところでございます。今年度は、黒門小学校6年生が、試行で建築ツアーというものを行っていただきました。31年度より、本プランとして採用していきたいというところでございます。国立西洋美術館本館の空間を建築のボランティアスタッフと一緒に、グループに分かれて体感しながらめぐるというプランでございます。

続いて4段目でございます。台東区芸術文化財団朝倉彫塑館による、「朝倉彫塑館出前ワークショップ」粘土で動物をつくらうでございます。油粘土や紙粘土を用いながら、身

近な動物をつくるプランで、これは5歳児の対象というプランでございます。

最後になりますが、株式会社読売巨人軍の、「ヴィーナスと一緒にodorou!」というものでございます。今年度待乳保育園で、試行で実施し、園からも好評であったために、本プランということになりました。対象は3歳から5歳児で、ダンスの楽しさや応援することの大切さ、応援させることのうれしさを感じられるような内容となっております。

学びのキャンパスプランニング事業につきましては、今後も連携先やプランの内容の見直しを行いながら、引き続き続けてまいります。

報告は以上でございます。

では、続きまして、資料5をご用意いただければと存じます。ICT教育等の推進についてのご報告でございます。

項番1、台東区ICT教育の推進に関するモデル事業について、ご報告をいたします。

(1) モデル事業の方針でございますが、新学習指導要領の各教科・領域で示されておりますICTに関わる指導内容を受け、今後の全校展開に向けてICT教育環境を整備するため、モデル校で研究・事業実践を行い、成果を検証するものでございます。

(2) モデル校についてでございます。モデル校は3校、浅草小学校、駒形中学校が昨年の9月より、蔵前小学校は、新校舎移転後の2月より運用を開始してございます。

(3) モデル校における研究内容でございますが、研究内容は記載のとおりでございます。後ほど、(6)のところでも詳しくご報告をいたします。

(4) 導入機器でございます。児童・生徒用タブレットパソコンを3学級に1学級分、教師用タブレットパソコン、電子黒板、実物投影機など、無線LAN環境で校舎内の教室・特別室・体育館で使うことができます。

(5) 実践研究の経過でございます。こちらは記載のとおりでございます。

(6) 成果の還元についてでございます。記載の3点を考えておりまして、の中にある、研究事業・研究協議会等の公開以外につきましては、今後の予定でございます。そこで、今回は、の研究事業・研究協議会等の公開について、具体的にちょっとご紹介したいなというふうに思っております。

モデル校に依頼している研究内容は、(3)に示しているとおりでございます。児童・生徒がタブレットパソコンを活用した学習活動ということですが、具体的には、児童・生徒が1日1回タブレットパソコンを活用した授業を行うこと、2つ目には、限られた台数を、どのようにしたら、各学級で円滑に活用できるかという、運用の仕方を研究いただいております。もちろん、タブレットパソコンを使うことが目的ではなく、当然、紙に書く、書物で調べるなどの既存の手段とタブレットを効果的に使い分けていただきながら、全校展開のあるべき姿というところを研究いただいております。

具体的には、例えば教員の立場で言えば、教科の特性にもよりますが、学習の狙いに迫るために、必要なときに無線LAN環境の中でタブレットパソコン等のICT機器を使い授業を展開する、または、プログラミング教育を実施していくというようなものでございます。



子供の立場で言えば、タブレットパソコンを使い、調べたり、まとめたり、話し合ったり、活用したりするなど、操作スキルを身につける、情報を取捨選択する、情報モラルを育む等、情報活用能力を身につけていくこと。または、グループワーク等、子供同士の学び合いとか、タブレットパソコンを介して、双方向で主体的で対話的で深い学びをするといった授業、こういうことを目指して、モデル校の先生方は現行の学習指導要領の中で模索中ではありますが、一生懸命研究を進めていただいています。その成果の一端として、区内の小中学校のICT推進員という立場の教員が各学校にありますので、その先生方を研究授業に呼んで、公開授業を見ていただいて、成果を還元しているところでございます。

また、今回、65インチの電子黒板を特別教室に配置しましたので、課題の提示などもICT機器の活用が進んでおります。こうした取り組みを公開授業として全校に開いて、今後も小中学校のICT推進員の先生方を中心に参観してもらい、全校導入後には、すぐに活用できるような準備を進めております。

(7) 今後のスケジュールでございます。6月にアンケートを実施して、3次とりまとめ、つまりモデル校事業の検証結果をまとめて、最終報告としてまいります。そして、8月の情報推進化委員会で提案をし、全校展開へつなげてまいりたいと考えております。平成32年1月には、ICTモデル校報告会を開催し、成果や課題を各モデル校から報告してもらい、2月にはリーフレットを作成・配付し、各学校で活用できるようにしてまいります。

続きまして、項番2、小中学校の教職員システムの再構築についてでございます。これは庶務課と連携して行っているもので、教員の成績処理や出欠管理等の教務系、健康診断表や保健師室管理等の保険系、指導要録等の学籍関係の学校事務など、ICTを使って行う校務支援システムの再構築を行うというものでございます。

今回、リプレースを行う理由といたしまして、4点ございまして、1点目は、現行のアプリケーションのメーカーが、本事業から撤退するということです。2点目は、新学習指導要領への対応です。これは、指導要録等の様式の変更があるということでございます。3点目は、平成29年10月に文部科学省より、教育情報セキュリティガイドラインというものが出たことにより、機微な情報を扱う校務用の環境と、インターネット環境の分離を行うという必要がでてきました。また、現在は、IDとパスワードでログインしておりますが、2要素認証といって、IDとパスワード以外にプラスで、例えば生体認証とか物理認証、そういうものを追加してセキュリティを強化してまいります。4点目、学校園のホームページ作成についてございまして、簡単にホームページが更新できるCMSを導入することです。学校園のホームページにつきましては、学校園により更新の差がございまして、適切に運営されていないとのご指摘も受けてまいりました。今回教職員システムの再構築について検討していく中で、学校園のホームページについてCMSと、技術的な知識がなくても、テキストや画像等のコンテンツを要すれば簡単にできるというものでございますので、そういうようなシステムを構築してまいります。このCMSは、台東区の行政では既に導入しているものでございまして、この導入は、幼稚園、こども園も含まれます。

大変長くなりましたが、教育改革担当からのご報告は以上となります。

矢下教育長 ただいまの報告につきまして、まずは、教育改革担当のイ、キャンパスプランニングについて、何かご質問はございませんか。

垣内委員 2点お尋ねしたいと思います。学びのキャンパスプランニングはとても重要な事業だと思っているんですけども、このご説明の中にもありましたように、ニーズのフィードバックといいますか、大変好評だったので新しいプランに採用したとかというご説明もありましたけれども、この別紙にあります事業全体で、ニーズのばらつきとかはあるのでしょうか。あるいは、連携先との関係で、例えば学校がなかなか採用しにくい時期に行われるような事業とか、そういうようなものは特になくて、スムーズに満遍なくニーズがあって、皆さんが参加されているのかというニーズとの関係を1点教えていただければと思います。

2点目は、有償プランがありますけれども、これは誰がどのくらい負担しているのか。あまり過重な負担だと、なかなか参加もできないのかなと思うので、最大どのくらいの負担をされているのかというあたりを教えていただければと思います。

教育改革担当課長 まず、ニーズについてでございます。委員のご指摘のとおり、これだけのプラン数になってまいりますと、なかなか利用いただけないプランもございます。毎年私どもの所管と連携先の事業者と年度の状況を情報共有しながら、ときにはプランをリニューアルしていただいたり、そのプランを撤退して新たなプランを入れるというようなことで、ここ7年間、入れかえを繰り返しながら徐々に増やしてきているという現状がございます。

2点目の有償プランにつきましては、各学校園2区分までという使用限度を設けております。1区分がおよそ2万円、2区分ですので4万円分ということになります。ただ、プランによっては2区分必要なプランもございます。2区分を選んでしまうと、有償は1回しか選べないと。その辺は学校園で工夫をしながら選んでいただいているところでございます。

高森委員 この別紙1のほうですけれども、各校園、学校種ごとにそれぞれ対象が分かれていますのですが、これは一度整理をしてみる必要があるかなと思います。例えば、幼稚園も小学校も含めて、すべてを便宜上中学校の教科名に割り振った場合に、道徳も美術も体育も音楽も技術もあります。基本4教科もありますが、英語がないのです。バランスを見たときに、例えば英語教育がこれから始まりますけれども、場合によってはもう始まっていますけれども、そういったことに関連するプランニングが、もし新しく入れられるのであれば、そういった取り組みも考えてみる必要があるかなと思うのですが、そのあたり、何か今後の予定はございますか。

教育改革担当課長 ご指摘ありがとうございます。この学びのキャンパスプランニング事業でございますが、区にゆかりのある企業や団体・個人というところの中で、いわゆる町を学びのキャンパスにするという発想の中で区内の事業所や個人の方と連携をしております。その中で、結果的にはこのような数の事業所と個人があって、団体があって、プラ

ンがあります。教科ごとにプランをつくろうという発想はこれまでございませんでしたので、もし区にゆかりがあって連携ができるような、そんなようなところがもし出てくるのであれば、お話をしていってもいいのかなというふうには考えております。

高森委員 特に外国人観光客が非常に多く訪れる区ですから、何かそういった事業をやっている方々がいるかもしれないので、もしありましたら検討してみてください。

樋口委員 これはあくまで、台東区教育委員会が主催で、提携がこの連携先の実施主体ということになりますよね。そうしますと、この140とか151のいわゆる事業を運営するに当たりますの職員のその割り振りとか、労働時間とかいうのは、どう考えていますか。

教育改革担当課長 こちらは教育委員会教育改革担当が所管をしている事業でございます、今ちょうどこの時期、来年度の教育課程を各学校園がつくっているところで、この次年度のプランを提示します。その上でお申し込みがあって、所管が関係団体とやりとりをしながら、プランを一つ一つ進めておりますので、教育改革担当の事務員は二人しかおりませんので、事務量としますと、相当なものかと認識はしております。

樋口委員 これだけの事業を運営するということは、これらの連携先、実施主体に子供を任せる形になりますよね。そのときの万が一の自己とか、万が一のこの授業に参加した子供たちがこの運営主体に対して、ある一定の非協力的な態度をとったときの、この管理の責任とかいう話、ないしは管理主体の問題ですけど、あくまで教育委員会だと言っているんですが、そこに、多分現場にいらっしゃらないと思うんですが、そのときの、この方々が非常に混乱するとか、困っているような話を含めて、しっかりその辺は学校ないしはその送り出す保護者等々に学校と違うところでの学習活動、同じようなある事業活動に関して、やっぱり子供がしっかりしていないと、これはかえって迷惑をかけることが起こるのではないかと思うんですけど。

その辺の台東区教育委員会と連携先と学校とその子供及び保護者との関係というのは、どうやってしっかり、ちゃんと学びのキャンパス事業でやっているのか、この中に参加する子供たちにおいては、ちゃんとしっかり先生の話聞くようにということはやらなきゃいけないんですが、この辺の伝達状況というのはどうなっていますか。

教育改革担当課長 ご指摘ありがとうございます。私たち教育委員会の立ち位置は、関係団体と学校との橋渡しでございます。いわゆるコーディネートをして、プランを提示して、そのプランを申し込んでくれた学校園を、関係団体にお伝えしているところです。学校園の立場から言いますと、各学校園の教育課程に位置づけて、このプランを利用させていただいておりますので、当然学校の管理下の中で、子供たちを安全に、アウトリーチ型であれば出前に来ていただけますので校内での対応になりますが、現場に連れて行くということであれば、安全面は十分に確保しながら、通常の学校の教育活動の中でやっていただいているところでございます。

樋口委員 そうすると、基本的には学校の教員が、この彼らの責任を持つということになるんですか。管理に関して。

教育改革担当課長 学校の教育活動の管理下の中での活動になりますので、最終的には学校長になるのかなというふうには思います。

樋口委員 そうですね。やっぱり負担の問題は少し考えないといけないですね。多ければいいというものじゃない。事業は多いほうがいいとは思いますが、どんどん増えていくことは、負担をより多くするし、ちゃんとした連携が必要だと思います。

教育改革担当課長 今のご指摘の中で、各学校の担当が、こういう各団体様とやりとりをしながらプランをつくっていくというのは相当な労力がかかることをございまして、その部分については、教員の側からすると、働き方の部分では、軽減はされているのかなというふうには感じております。

高森委員 これは公立の学校園にとってはありがたい事業だと思うのですが、各学校で、それぞれさまざまなメディアを通して発信はしていると思うのですが、学校ごとで、今年のキャンパスプランニング事業の実施報告はどのような形で子育て家庭に伝えているのかというのは把握されていますでしょうか。

教育改革担当課長 ある学校では、学校だよりに記載をしていただいたりとか、またはアウトリーチ型で出前に来ていただいたときに保護者が参観するような場合は、この事業はキャンパスプランニング事業をというようなことで、マイクを通してアナウンスしていただいたりということはしていると聞いております。

高森委員 公立園への入園希望者が少なくなってきた現状があると思うのですが、そういったところでもうちょっと露出度を上げていただいて、区立の幼稚園、保育園に通うとこういったメリットもありますよといったこともPRできればいいかなと思ったので、また続けていただければと思います。

矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

矢下教育長 では、次が教育改革担当のウでございまして、ICTでございまして、何かございましてか。

高森委員 先ほどご説明いただいた中には入っていなかったのですが、実際にこの研究を進めるに当たって、これは教育全体の推進に関わるモデル事業ということですが、ここに、例えば専門家だとか、外部団体や企業だとか、そういう組織のようなものと連携をするような体制づくりというのはあるのでしょうか。学校独自で行うものなのでしょうか。

教育改革担当課長 お答えいたします。ICT支援員という立場の者が月に2回、各学校に回っていただいています。ただ、モデル校の学校に関しては、その訪れる頻度は増やしておりまして、特に後発で始めた蔵前小学校様におかれましては、2月・3月、今のタイミングで、月に5回とか6回とか、集中して入っていただいております。それは、教員たちも新しいICTの機械というところは、興味を示してもらうところはあるのですが、使い方がわからないとか、どういう場面で使ったらいいのかというところを、一生懸命研究していた

だいております。先生方は、ヒントが欲しいというところで、支援員をすごく活用していただいているというふうに聞いております。

高森委員 その、ICT支援員という方は、実際には、どういった方々がかかわっているのでしょうか。

教育改革担当課長 実際には、ライズ株式会社様という会社から派遣されている支援員の方でございまして、平成25年ぐらいに、教師用のタブレットを導入したときから毎年やっていただいている会社でございまして、本区の小学校・中学校の様子をよくご存じの方です。それで、今は人数が増えて、4人ほどおりまして、地区割りで各学校を定期的に回って、先生方の授業のアドバイスとか、そういうところをしていただいております。

高森委員 アドバイスというと、これは機械のテクニカルな部分の支援だけではなくて、教育の中身までかかわるような支援なののでしょうか。

教育改革担当課長 いわゆる、いろいろな他区の実践とか国の実践とか、そういうところの情報収集もしていただきまして、こういう使い方がありますよとか。あとは、実際にその中に入っているソフトのいろいろな機能を、支援員は一生懸命学んでいますので、教員たちがそこまで入ってこれないところを、実は先生がこういうところを使うとこんなことができますよというふうに教えてくださるといってございまして。

1点ちょっと訂正がございまして、先ほど25年からと申しましたが、26年度から支援をつけてございます。

高森委員 そうしますと、その支援の方々に関わっていただくのと、同時に校内ではICT推進員の先生方がいらっしゃるのですが、その辺の連携をしっかりと取りながら進めて行くという形ですね。

教育改革担当課長 そのとおりでございます。

高森委員 その推進員の方々は、やはりスキルアップにかなりつながっているような印象はありますか。

教育改革担当課長 基本的にはスキルアップは徐々にしているところではございますが、学校の格差は多少ございます。やはり、好き嫌いがあつたりとか、年齢によって、機械をいじりたくないというような方もいたりとか。いろいろな方がいますが、校長先生方を中心に、ICTを進めて行くために、まずは使ってみようというところの呼びかけの中で、特にモデル校の校長先生方は、日々先生方と話をしながら、実際に授業も観察していただきながら、例えば駒形中学校ですと、ホームページとか学校だよりに、このICTの様子をどんどん外に広めていただいております。そういう部分では、モデル校としての役目を理解した上で、モデル校3校の教職員は努めて研究していただいております。

高森委員 わかりました。

末廣委員 特に、このモデル校3校の先生方ですね。先生方への教育というか、研修というかは、先行して今までやってきておられるんですか。

教育改革担当課長 機械を導入する前に研修会をしております。先生方一人一人に実際

のものを使って、ソフトの操作の仕方とか、そういうところはさせていただいております。

末廣委員 どの部分でどの程度ICTを使うとか、そういう研修・研究などは推進委員会か何かですで行っているのでしょうか。

教育改革担当課長 私どもが目指しているのが、先ほども説明の中ではさせていただいたのですが、いわゆるどの場面でタブレットを使えば効果的なのかというところを先生方に研究いただいているというところでごさいます、黒板での授業とか、実際に体験するとか、やってみるとかというところは当然あるべきところでごさいます。

よく私が教員に言っているのは、タブレットは物差しと一緒にです。物差しを引くときに物差しを使います。使わないときにはしまっています。それと同じように、タブレットは、必要な場面、タブレットを使うことで学びが深まるとか、そういう場面で使っていたきたいということを言っております。ですので、タブレットありきではありませんよということは、再三お話をしているところでごさいます。

末廣委員 わかりました。教科によっていろいろと違うと思いますが。例えば同じ教科で、このクラスとこのクラスと、やり方が全く違うとかというふうになると、いろいろと悪いところが出ると思いますが、ある程度統一した使い方ですね。タブレットの使い方を各教科、先生方が話し合っ、統一した授業内容というのを、やはり目指すわけですか。

教育改革担当課長 いわゆるキーボード操作とか、情報モラルとか、そういう部分は共通した指導計画の中であるべきだところだと思います。ただ、どの場面でタブレットを使うのがいいのかというところは、やはり目の前の子供さんの能力とか、これまでの学習の様子とか、そういうところを鑑みながら、例えば、導入の場面で実際のものを見せたほうが子供たちが興味を示すのかそれとも、タブレットの映像を見せたほうが子供たちが興味を示すのかなというところは、授業の工夫のところになりますので、先ほど言ったとおり、物差しで線を引かせるのか、フリーで引かせるのかというところと同じ発想でごさいます。先生方は、そういう部分では、独自性を持って、この場面で使うと効果的かな、どうかなということを今一生懸命やっております。

末廣委員 それは、先生方のそれぞれの判断が最終的には必要だと思いますけどね。

樋口委員 小学校・中学校と別な支援で、今、大学で、ちょうどこの間まで学年末試験があったんですが、ある科目は、外来の講師が来て、ほとんど画像ないしはパワーポイントで事業をやっているんですけど、私が試験管理をやって、全部持ち込み可にして試験をやりなさいと言ったら、ほとんどノートをとっていないんです。だから、もう見ていると、ノートをとっていないので、結局何をやったかというのは、ほとんど画像で出てきたタイトルくらいしか覚えていなくて。

これは一番、いわゆるICTを使った教育の弊害だと思う。一生懸命見ている、手を動かさないから、終わっちゃえば、見たというだけ。相当いい話を、画像を出したりパワーポイントで項目を出しているんですけど、かなりもう見るだけで手いっぱい、ノートを

ほとんどとっていないので、彼らはほとんど最低点です。

そこが、板書だと、板書を先生が書いている動きの中でノートをとる余裕があるんですが、あれで画像をどんどんやっていくと、ほとんどこう、今たまたま教室をお伺いしていると、子供はほとんどノートをとっていないですよ。そうすると、書く能力というのは、頭で理解してですけど、画像でやっていると、頭で画像を理解しただけで終わりですから、後に残らないところが一番大きな弊害になるんじゃないかと懸念をしているわけで、多分韓国の教育はそこがわかっていなかったというのが我々の大学での推測でして。だから、無理にパワーポイントを使わなくてもいいよというのが、我々の教務のところでは。公立的に、ある一定時間にある情報を出すということを行うなら、もう少し我々はもっと違うところで、学生に勉強させるようにして行かないと、ちょっとまずいんじゃないのということが言われて、というのが大学でも見直して。ちょっと参考になればと思って紹介しました。

高森委員 ちょっと別件で、一番下の教職員システムの再構築の に、簡単にホームページの作成・更新ができる、CMSの導入という部分ですけれども、これは、もう随分と長く、このCMSを導入されている状況なんでしょうか。

庶務課長 区のホームページ、先ほど教育改革担当課長がご説明したとおり、区のホームページのほうは数年前にこのシステムを入れさせていただいております。非常に簡易に更新ができるということで、情報の更新の頻度が早くなる、ある意味ではそれは情報がリフレッシュされるということで、今、区のホームページは行っているんです。学校のホームページは、各学校にホームページソフトをご購入いただいて、そのホームページソフトによって、今ホームページをつくっていただいているということで、各学校、全て作り方がばらばらになっていると。その実態がありまして、非常にスキルにたけている先生がいらっしゃる学校は、情報の更新も早く、内容も充実しているんですけれども、なかなか先生もお忙しいというところもあって、なかなか手がつかない学校では、情報の更新頻度も滞っているという実態があります。議会等からも非常にご指摘を受けておりまして、区のホームページにこういうシステムを入れたので、学校でも導入したらどうかというご提案をいただきました。

今回、CMSを入れますと、各学校、基本的には画面の作りが同じになります。その中で情報のコンテンツを充実させて、各学校独自の情報発信ができて、内容を充実していけば、より学校の様子なんか保護者の方に伝わって、情報の共有化にもつながるんじゃないかということで、今回このシステムを導入するということで進めているところでございます。

高森委員 私が所属している団体も、こういったシステムで、もうある程度フォーマットができていて、そこにコンテンツを入れて行けば充実していくというシステムを導入していますので、今、各学校のホームページを見るとみんなまちまちで、どこを見たら必要な情報にたどり着けるか、結構大変なのですね。でも、こういったCMSのシステムが導入

されるのであれば、見やすくなるかなと。また、先生方も情報の発信の仕方が多様になるかなという気もいたします。そうしますと、これは今までは導入していなかったということですね。

庶務課長 そのとおりでございます。

高森委員 あと、もう一つ希望があるとしたらば、学校というのは、区の行政のホームページとは性格が違ふところもあると思うのです。学校側から、こういった部分のコンテンツを増やしたい、例えば先ほどのキャンパスプランニング事業の紹介ページを増やしたいとか、そういったページの増減も自在にできるようなシステムなのでしょうか。

庶務課長 これからシステムの構築に入っていきますので、できる限り学校の、現場のいろいろなご意見も吸い上げながら、特に先ほど申し上げましたとおり、非常に更新も、情報発信をするということは、ある意味先生方の負担にもつながってしまうところをなるべく先生方の負担にならないような形で、簡易にシステム更新ができるようなシステムを構築したいと思っておりますので、今高森委員がご指摘の部分も含めて検討していきたいと思えます。

高森委員 多分学校だよりをつくっている労力やコストは、かなりここに割けるかなという気もいたします。よろしく願いいたします。

矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

矢下教育長 それでは、教育改革担当のイ及びウについては、報告どおり了承をお願いいたします。

### 3 平成31年4月の行事予定について

矢下教育長 次に、4月の行事予定について、庶務課長、報告をお願いします。

庶務課長 それでは、4月の教育委員会の行時予定について、ご説明させていただきます。資料6をご覧ください。

4月でございますが、教育委員会定例会は、11日の木曜日が1時から、25日の木曜日が14時から予定されております。

また、11日につきましては、年度当初ということで、10時半から、連合校舎長会が予定されております。各教育委員の先生方にも、そこでちょっとご挨拶を、毎年お願いしておりますので、よろしく願いいたします。

また、その他、ラジオ体操連盟の総会、あるいは、教育施策連絡協議会、下谷青年学級開級式等ございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。よろしいですか。

(なし)



矢下教育長 それでは、4月の行事予定については、報告どおり了承願います。

4 その他

矢下教育長 その他、何かございますでしょうか。

(なし)

矢下教育長 それでは、会議の冒頭に申し上げましたとおり、これより議会報告前の案件について、聴取いたしたいと思います。

恐れ入りますが、傍聴人の方はご退出をお願いいたします。

(傍聴人退室)

4 その他

矢下教育長 その他、何かございますでしょうか。

(なし)

矢下教育長 以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後2時57分 閉会